



小規模共済  
のお申込みは  
随時受付中



# 必ずお読み下さい。5月号

【TEL 058-263-4236・FAX 058-263-9555】



## 「必要経費・専従者給与と源泉税」と 「消費税軽減税率制度」説明会

必要経費って？専従者給与って何？源泉税って何？？  
また、税改正やマイナンバー制度お話させていただきます。  
日時 5月27日(月)  
午前10時～午前11時30分  
場所 当会会議室  
講師 岐阜北税務署係官

## お詫びと訂正

先月号の会計ソフト「ブルーリターンA」電子帳簿保存法届出受付を開始します！のご案内の中で、下記のように訂正がございます。大変申し訳ございませんでした。  
提出期限  
正：令和元年9月30日  
誤：平成30年9月30日

## ★確定申告を終えて★

確定申告大変お疲れ様でした。申告が終わり、皆様、ホッとされてみえるかとは思いますが、確定申告期間中、ご指導をさせて頂く中で、間違いや勘違いをされてみえる事がございましたので、ご紹介させていただきます。

### 『収入編(特に注意して下さい。売上漏れとないます！)』

※「売上と仕入」「売上と振込手数料」「売上と源泉所得税」など差し引かれて売上金が入金になった場合、入金された金額を売上として計上してみえる方がありますが、その場合は、差し引かれる前の金額が、売上となります。

### 『経費編』

※「租税公課」の中に、所得税や市県民税、小規模企業共済などが入っている場合が見られました。これらは、経費ではなく「事業主貸」で処理して下さい。逆に、同じ税金関係の支払いの中で、消費税や個人事業税は、経費として計上できます。

※「福利厚生費」の中に、専従者との旅行(家族旅行)が含まれている場合が見られました。家族旅行は経費にはなりませんのでご注意ください。また、「福利厚生費」は、他人従業員に対する福利・厚生について支払いをした場合に使用する科目ですので、他人従業員がいらっしやらない事業所の方は、使用しないで下さい。

※家事按分(例：自宅とお店が一緒の場合、車を事業と家事と両方使用する場合など)を忘れてみえる方があります。この場合、全額経費にはなりませんので、ご注意ください。また、事前にそのような支払いがないか、該当する経費科目をピックアップしておいて頂くとスムーズに処理ができます。

### 『その他』

※現金出納帳は、青色申告の基本です。正しく記帳しましょう！

※記帳時の摘要の書き方ですが、基本、「どこで 何を」です。また、接待交際の場合は、「どこで だれと」となります。少し面倒でも摘要の書き方にご注意下さい。

※確定申告書等の郵送がなくなり、変わってお知らせハガキや封書をお持ち頂くようお願いをしておりましたが、お持ちでない方が多数いらっしゃいました。その関係もあり、特に予定納税の有無や金額がわからなかったり、消費税では申告の有無、一般課税か簡易課税、中間納税など同様の事態が起きました。今後は、事前にご自身でも税務署に確認するなど、特に、ご自身での把握をお願い致します。

※通常の取引以外で、特別に発生した取引など(例：車の買い替えなど)があった場合は、申告時期ではなく、早めの相談をお願い致します。(ご相談の際は、出来れば事前にお電話を頂けると幸いです。)

※マイナンバーカードの暗証番号(パスワード)を忘れてみえる方が多くいらっしゃいました。①申告時期は、現物が必要です。②暗証番号(パスワード)が必要です。※4桁の数字と英字の入ったパスワードの2種類(各市町村にマイナンバーカードを取りに行かれた際に設定したものです。今後、青色申告特別控除見直しの関係で、マイナンバーカードが重要となってきます。

## 新規会員募集中

お近くで、記帳などでお困りの方  
新規開業の方  
パソコンで記帳してみたい方 など  
お見えになりませんか?  
会員紹介キャンペーン実施中  
紹介者に、4,000円  
入会者に、粗品 プレゼント!!!



## 労働保険・一人親方労働保険の事務組合を行っています!

他人従業員さんの労働保険(雇用保険含む)や一人親方の労働保険を扱っております。もし、ご検討したいと思われる方は、ご相談を!  
なお、取扱いに際しては、会費以外に組合費や手数料が必要となります。

◎法律相談：毎月第4水曜日(予約制)  
①午後1時 ②午後2時 ③午後3時  
協力：弁護士法人 岐阜合同法律事務所  
※予約がない場合は、お休みを致します。

◎金融相談：奇数月第4月曜日(予約制)  
午前10時～正午  
協力：日本政策金融公庫  
※予約がない場合は、お休みを致します。

## 事務局からのお知らせ

下記日程は、総会(代議員総会)の為事務局を閉館させていただきます。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

5月23日(木) 午後 (一社)岐阜北青色申告会  
6月 5日(水) 午後 岐阜北税務署管内青色申告会連合会  
6月13日(木) 終日 岐阜県青色申告会連合会



## アメリカンファミリー保険ご加入の皆様へ!

当会では、アフラックと団体契約を締結しております。アメリカンファミリー保険にご加入頂いて見える方、団体割引が適用できます。(事業主のみ)



〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 岐阜北青色申告会  
TEL058-263-4236 FAX058-263-9555 発行 平成31年4月